

2021年8月12日

お客様各位

帝産湖南交通株式会社

モバイルチケットの導入及び回数券割引率の変更につきまして

帝産湖南交通株式会社（代表取締役：大西 真澄、本社：滋賀県草津市）は、この度、スマートフォン向けアプリケーションを活用した乗車券（以下「モバイルチケット」といいます。）の導入及び回数券運賃の改定につきまして、国土交通省近畿運輸局長あて、認可申請いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 申請理由

弊社は、モータリゼーションの進展や少子高齢化等の要因による路線バス利用者の減少と、これに伴う運賃収入の減少に対応するため、バスロケーションシステムの導入等、お客様利便の向上による利用促進を図るとともに、人件費や設備投資費等の経費抑制により、収支バランスを維持し、事業を継続して参りました。

しかしながら、現在、老朽化したバス車両や設備の更新、運転者確保のための待遇改善等といった、輸送の安全に係る投資の必要性が高まっており、経営環境は厳しさを増しております。

さらに、昨今のコロナ禍に伴う人流抑制の影響を受け、収支状況及び経営状況が悪化しています。

このような状況下において、従来から実施してきた経費抑制に加え、運行ダイヤの見直し等を行い収支改善のための努力を続けて参りましたが、リモートワークやオンライン授業等といった新しい生活様式の浸透により、今後も路線バス需要の完全な回復は見込めない状況にあります。

こうしたことを背景として、回数券に代わり非接触で運賃支払が可能になるモバイルチケットを導入し、コロナ禍後においても安心してより多くのお客様にご利用いただける環境を整備するとともに、今後も公共交通機関としての使命を果たしていくために、収支状況及び経営状況の改善とモバイルチケットによる非接触での運賃支払を合わせて促進するべく、回数券運賃の改定を実施することといたし、この認可申請に及んだものです。

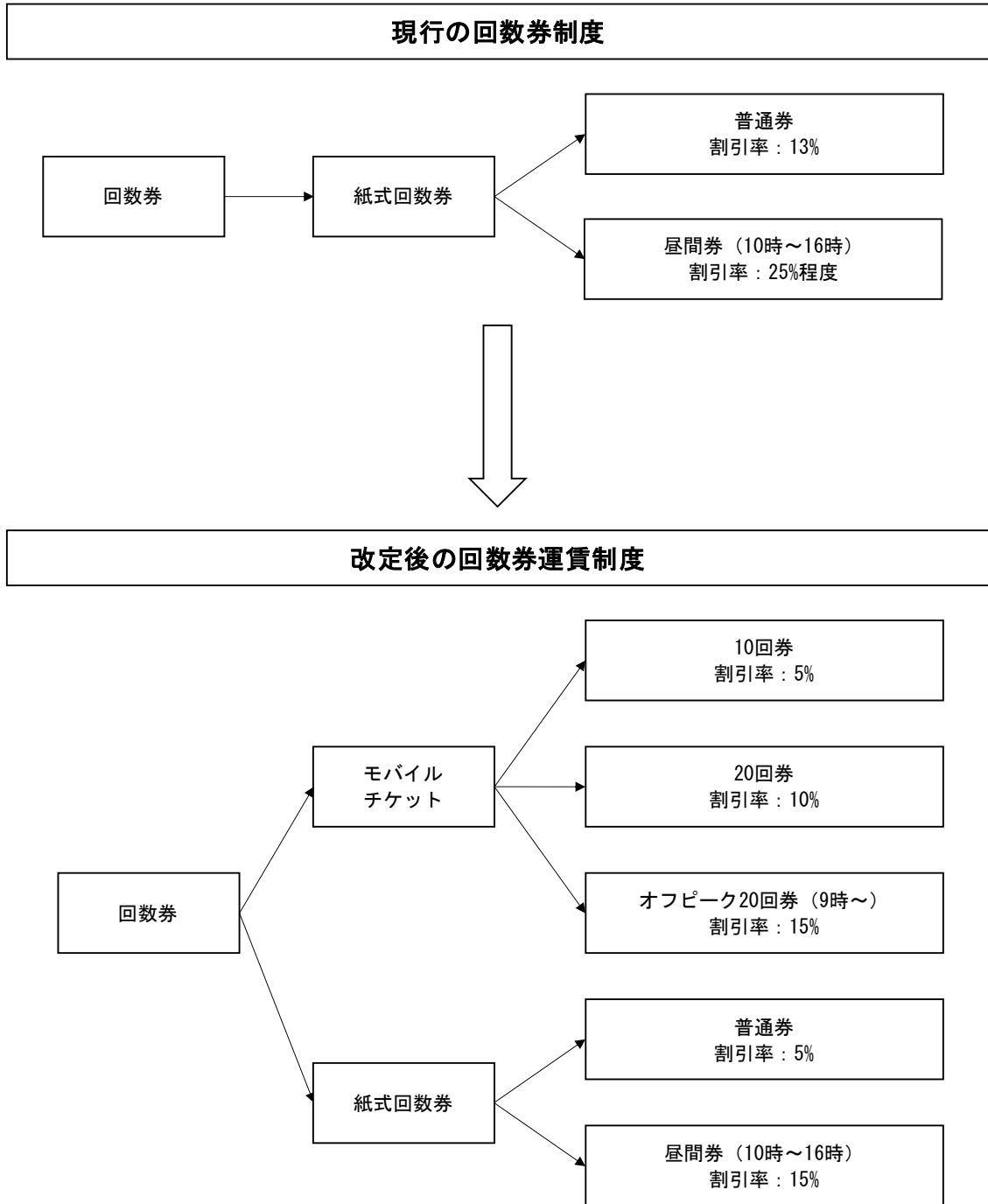
2. 実施予定日

2021年10月1日を予定しています。

認可申請中のため、認可が下り次第、確定した日付をご案内いたします。

3. 回数券運賃制度の改定内容及びモバイルチケットについて

(1) 改定前後の回数券運賃制度



※運賃計算に当たり端数処理を行うため、実際の割引率は、券種により1%未満の誤差が生じる場合があります。

(2) モバイルチケットについて

モバイルチケットとして使用するスマートフォン向けアプリケーションの特長及び使用方法は、次のとおりです。また、アプリケーションは iPhone 及び Android に対応したものとし、その名称及びダウンロード方法は、お取扱いの開始前に改めてご案内いたします。

ア モバイルチケットの特長

(ア) スマートフォン向けアプリケーションを活用したチケットであるため、購入に当たって時間と場所の制約がなく、また、購入時や使用時の対面による感染リスクを低減できます。

(イ) スマートフォンを回数券として使用するため、紙式回数券よりも紛失の可能性が低くなります。

(ウ) クレジットカードでの決済が可能になります。

イ モバイルチケットの使用方法

(ア) お客様がご自身のスマートフォンにアプリケーションをインストールし、ユーザー登録を行います。

(イ) アプリケーション内でクレジットカード情報を登録し、モバイルチケットを購入します。

(ウ) 購入したモバイルチケットを有効化して、バス乗務員に提示して降車します。

4. 現行回数券の取扱い等

(1) 現行の回数券は、2021年9月30日（予定）まで発売します。（確定した日付は認可が下り次第ご案内いたします。）

(2) 2021年10月1日（予定）以降は、改定後の回数券及びモバイルチケットの発売を開始します。（確定した日付は認可が下り次第ご案内いたします。）

(3) 既にご購入いただいている回数券は、2021年10月1日以降も引き続きご利用いただけます。なお、払戻等の取扱いにも変更ありません。

以上

本件に関するお問い合わせ先

帝産湖南交通株式会社

業務部業務課 担当 山内

滋賀県草津市山寺町 188 番地

TEL : 077-562-3020

FAX : 077-565-8162

Mail : rosen.tkb@shiga-teisan.co.jp